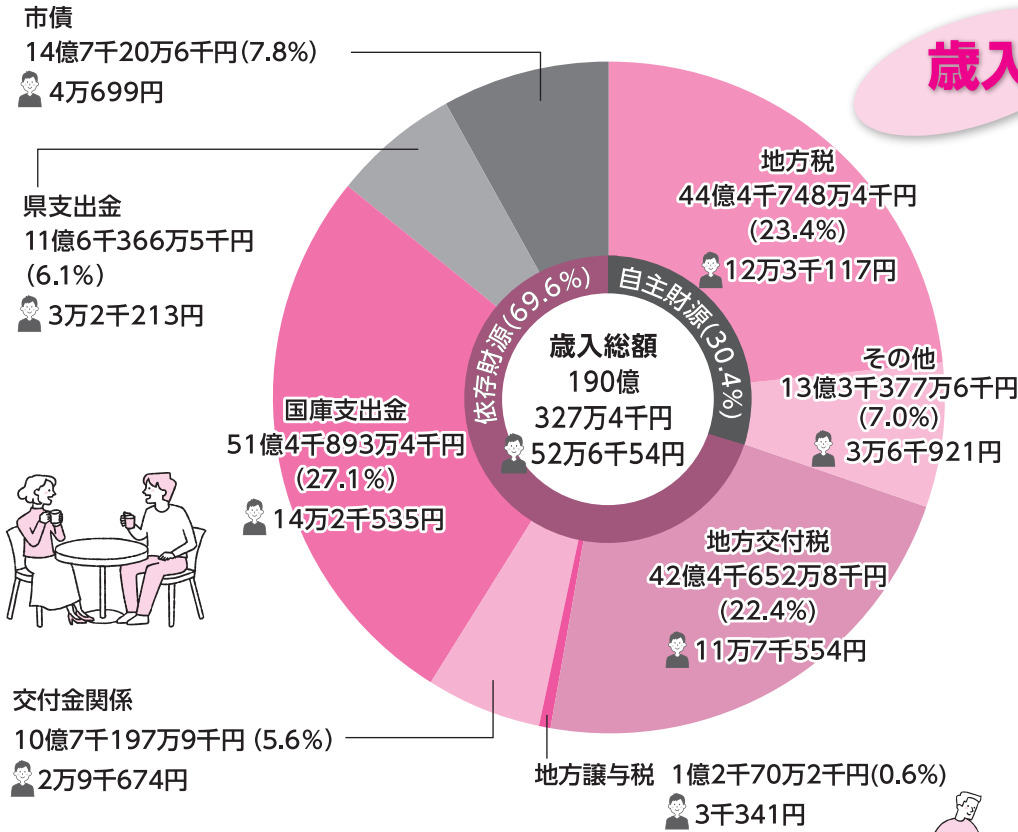


新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした各事業を積極的に実施し、過去最大となった令和2年度決算に次ぐ決算規模に!

一般会計

歳入

一般会計は、歳入総額190億327万4千円、歳出総額181億488万3千円となり、8億9千839万1千円の黒字となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源は、2億30万5千円となりました。



は市民1人あたりの金額
令和4年3月31日現在の人口3万6千124人で算出

その他 内訳

- 繰越金 6億5千35万8千円
- 使用料および手数料 2億5千499万円
- 寄附金 3千840万9千円
- 諸収入 3億3千64万7千円
- 分担金および負担金 5千288万7千円
- など

交付金関係 内訳

- 地方消費税交付金 8億3千262万6千円
- 株式等譲渡所得割交付金 4千862万2千円
- 地方特例交付金 4千504万1千円
- 法人事業税交付金 5千660万3千円
- 配当割交付金 4千650万4千円
- など

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断基準(本市)	※(-6.30)-	※(-19.08)-	13.2	95.4
健全化判断基準(県内市平均)			8.5	34.3
早期健全化基準	13.45	18.45	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、比率が-(マイナス)時には数値として現れないため、黒字の比率をマイナス表示。
※県内市平均は速報値を単純平均して算出しているため、変動する場合があります。

令和3年度決算に基づく資金不足比率

	下水道事業会計	水道事業会計
資金不足比率	-	-
経営健全化基準	20.00	20.00

※資金不足比率は、比率が-(マイナス)のため、-表示。

小松島市の健全化判断比率・資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、前年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表を行っています。健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は財政健全化計画および財政再生計画の策定などが義務付けられています。

令和3年度決算に基づいた各指標の算定の結果、令和3年度健全化判断比率はいずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回り、資金不足比率についても各企業会計において経営健全化基準を下回りました。

指標の説明など詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。

